

起

協議会

News. Vol. 266

5月号

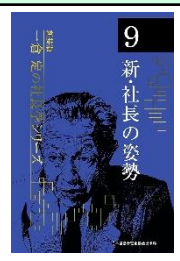
特定非営利活動法人
さいたま起業家協議会発行
令和6年5月10日

巻頭言 太田 昇

『塵を払わん、垢を除かん』

この言葉は、ひとつとしてものを覚えられない
シュリハンドクにお釈迦様がお与えになった言葉。

「一倉定の社長学」新・社長の姿勢 93頁



What's new 最近の活動

- 起業コラムのアップ情報（3月24日投稿・株式会社ICST 横井博之さん）
[苦しいと言わない、面白くなってきた〜 | さいたま起業家協議会 \(saitama-kk.org\)](http://saitama-kk.org)
 - 4月20日（土）執行委員会が開かれました。
 - 4月20日（土）例会が開催されました。
- 今回は『ワンペーパー活動シェア例会』で
4名の会員の発表がありました。



- 4月25日（木）第1回経営計画立案塾が開催されました。第7期がスタートしました。

Topics 「2019年4月から始まってもう5年経った『特定技能』について」 行政書士 豊田明

従前、政府の建前としては、外国人の労働者の就労資格としては、いわゆるホワイトカラーの労働者にしか認めないというものでした。ただ、そういった単純労働としての労働は、日本人類似の在留資格を持った外国人や、留学生のアルバイトが行なっていることがほとんどでした。

その影響もあり、人手不足の事業者では、日本で外国人の単純労働が可能だと認識している人が多く、事業者としてはそのような外国人を就労させてしまって、不法就労で罰せられることが多くありました。

そのような、単純労働を合法的に、また深刻な人手不足の状況に対応するため、一定の専門性・技能を持った外国人を受け入れることを目的として一定の範囲でいわゆるブルーカラーの労働者を認めることを期待してできたのが特定技能の制度です。

従前は介護業・建設業・宿泊業・農業・外食・飲食料食品生産業等の14種類の業種が就労可能でしたが、今年4月から「自動車運送業」「鉄道」「林業」「木材産業」の4つの分野も加わって人手不足の解消が期待されています。



Schedule 今後の活動予定 （詳しくはこちら → <https://saitama-kk.org/event/>）

- 5月11日（土）16:00～ 執行委員会・総会
- 5月11日（土）18:00～ 例会

◆ 賛助会員
埼玉りそな銀行、武蔵野銀行浦和支店、埼玉縣信用金庫、有限責任監査法人トーマツさいたま事務所、株式会社Mio

さいたま起業家協議会 イベントのご案内

さいたま起業家協議会では、下記の日程・講演内容で、起業講座・例会などを開催する予定です。皆様、奮ってご参加ください。資料等の準備のため、参加をご希望の方は、さいたま起業家協議会ホームページ（イベントページ）よりお申し込みください。 <https://saitama-kk.org/event/>

さいたま起業家協議会 5月例会

『事業方針発表』

日 時：5月11日（土）18時～19時30分
会 場：新都心ビジネス交流プラザ4階会議室
内 容：横井理事長による令和6年度の事業方針発表を行います。



さいたま起業家協議会 6月例会

日 時：6月15日（土）18時～
会 場：新都心ビジネス交流プラザ4階会議室
（詳細は改めてご案内いたします）

さいたま起業家協議会 7月例会

日 時：7月19日（金）18時30分～
会 場：新都心ビジネス交流プラザ4階会議室
（詳細は改めてご案内いたします）

会員情報（近況・今後の予定など） 3月末時点の情報

峯岸孝浩さん（武蔵浦和法律事務所）
：大学院2年目になりました。予想以上に大変ですがあと1年頑張ります！

会員情報募集中！

皆さんの近況や今後の予定などお寄せください。例会案内の出欠システムに記入する際、コメント欄に【近況】として1行程度書いていただければ協議会ニュースに掲載いたします。（上記参照）